

(7月)人口の動き

| | |
|-----|---------|
| 人口 | 4,139 人 |
| 世帯数 | 957 世帯 |
| 出生 | 7 人 |
| 死亡 | 4 人 |
| 転入 | 9 人 |
| 転出 | 9 人 |

(7月末住民登録人口より)

ひがし しらかわ 広報

第124号

発行
東白川村 公民館
印刷
中部印刷株式会社

昭和44年9月15日発行



元気な

おばあちゃん

これからも長生きして、いろいろな話を聞かせてね。

17日は敬老の日です。

いままでの労苦に対し、感謝の拍手を贈りましょう。

(神土平の古田せき)
さんとお孫さん

本村に、かつて経験のなかったほどの大きな被害をもたらした昨年八月十七日の集中豪雨から、ちょうど一年が経ちました。ことしはさいわい、まだ大きな天災はありませんが、あの大きな傷あとの復旧が遅れているところなどは、雨や風のたびに心配されていることでしょう。

しかし、村中が一体となって復旧工事に全力をあげたおかげで、その重要な被害箇所の五十三パーセントが完成、今年度末には全体の九十パーセントを目標に、工事が急ピッチで進められています。広報では、折を見てその復旧状況をお知らせしてきましたが、一年を契機にその概要を特集して見ました。

そしてまた、今後起きるかも知れない災害に、どう対処し、いかに被害を最少限にいとめるかを考えてみてほしいと思います。

今年度の災害復旧工事は、前広

報でお知らせした第一次発注に引き続き、第二次発注（七月二十一日）、第三次発注（九月六日）によって、次の工事が行なわれています。

一町村工事

▼公共土木災害の復旧工事

（国庫補助 七十二・五％
村負担 二十七・五％）
橋向谷復旧工事
神土平、高橋向い
工費 二百八十八万六千円
完成 十月末
施工 丸登建設

反歩向谷復旧工事
神土平向い
工費 二百二十八万六千円
完成 九月末
施工 梅田建設（加子母村）

村道百四十四号線復旧工事
越原日欠の洩下
工費 八十八万円
完成 九月末
施工 梅田組（下呂町）

久須見谷護岸復旧工事
五加柏本
工費 三十七万九千円
完成 九月末

ほぼ完成

全部を改良復旧

▼農業施設災害の復旧工事

（国庫補助 九十三％
受益者負担 七％）
くらがり橋復旧工事
越原大明神
工費 九十八万三千円
完成 十一月末
施工 梅田建設

平野屋橋復旧工事
越原大明神
工費 九十二万四千円
完成 十一月末
施工 梅田建設

丸吉橋復旧工事
越原大明神
工費 二百四十万二千円

完成 十一月末
施工 梅田建設

平岩橋復旧工事
越原黒淵
工費 百二十七万円
完成 十一月末
施工 丸登建設

大沢水路復旧工事
五加大沢横びき下
工費 百三十一万八千円
完成 十二月末
施工 丸登土木

一県工事
（一級河川、砂防指定河川は
費で復旧されます。全額国
費）
越原大明神丸五下
工費 五十六万九千円
施工 梅田建設

▼公共土木災害の復旧工事

白川護岸復旧工事
越原曲坂温泉下
工費 六十万円
施工 田口土木（加子母村）

神土上親田横瀬橋上
工費 二十七万七千円
施工 丸登建設

大明神川護岸復旧工事
越原大明神丸五上
工費 六十九万一千円
施工 梅田建設

8.17災害、県工事の復旧状況

| 区分 | 災害箇所 | 当初査定結果 | | 43年度復旧済 | | 44年度復旧予定 | | 45年以降復旧予定 | |
|-----|--------------------------------------|--------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 箇所 | 査定額 千円 | 箇所 | 復旧額 千円 | 箇所 | 予定額 千円 | 箇所 | 予定額 千円 |
| 河川 | 白川・加子母線 神土～下呂線 | 6 | 4,600 | 6 | 4,600 | | | | |
| 河川 | 白川・大明神川 左広川・柏本川 西朝川 | 26 | 54,000 | 5 | 13,500 | 10 | 27,000 | 11 | 13,500 |
| 河川 | 向山谷・九十九 弄谷・小瀧谷・ 新山谷・神付谷 一本谷 | 13 | 13,400 | 2 | 1,300 | 6 | 5,000 | 5 | 7,100 |
| 計 | | 45 | 72,000 | 13 | 19,400 | 16 | 32,000 | 16 | 19,600 |
| 復旧率 | | | (100%) | | 27% | | 44% | | 29% |

8.17災害、村工事の復旧状況

| 区分 | 復旧工事区分 | 当初査定結果 | | 43年度復旧済 | | 44年度復旧予定 | | 45年復旧予定箇所 | |
|-------|--------|--------|-----------|---------|-----------|----------|--------------|-----------|--------------|
| | | 箇所 | 査定額 千円 | 箇所 | 復旧額 千円 | 箇所 | 復旧費予算額 千円 | 箇所 | 復旧費予算額 千円 |
| 土木 | 河川護岸 | 21 | 20,388 | 7 | 2,756 | 9 | 15,551 | | 5 |
| | 道路橋梁 | 10 | 7,233 | 5 | 2,585 | 5 | 4,716 | | 0 |
| | 計 | 31 | 27,621 | 12 | 5,341 | 14 | 20,267 | | 5 |
| 農林 | 農業施設 | 37 | 22,376 | 28 | 9,974 | 9 | 12,361 | | 0 |
| | 農地 | 41 | 7,479 | 21 | 1,812 | 10 | 3,346 | | 10 |
| | 林道 | 19 | 12,170 | 17 | 11,117 | 2 | 1,182 | | 0 |
| | 計 | 97 | 42,025 | 66 | 22,903 | 21 | 16,889 | | 10 |
| 計 | | 128 | 69,649 | 78 | 28,244 | 35 | 37,156 | | 15 |
| 復旧進捗率 | | | (100%) | | 40% | | 50% | | 10% |
| | | | | | | | 通算90% | | 通算100% |

(3)

特集 8.17災害から1年

危険な箇所

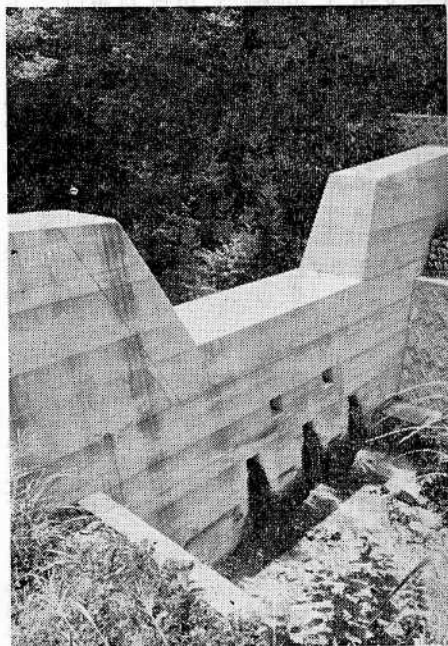
教訓生かして

- 工費 十七万一千円
施工 田口土木
- 一木谷護岸復旧工事
神土下親田
工費 六十万三千円
施工 丸登土木
- 神付谷護岸復旧工事
神土中通
工費 三十一万五千円
施工 田口土木
- 神土平、鶴田
工費 七十八万七千円
施工 田口土木
- 神土小前
工費 十八万八千円
施工 丸登土木
- 前山谷護岸復旧工事
神土平前山谷上流
工費 七十一万円
施工 丸登土木

柏本川護岸復旧工事(第二年度)

工費 百九万一千円
施工 丸登建設

工費 一千百九万九千円
施工 梅田組



土石流をストップ

危険箇所にはえん堤工事

八・一七災害から、再び同じような災害を防ぐために、河川上流に土石流防止えん堤が、村内各所に建設、あるいは計画されています。

昨年の災害から、今日までに完成、または建設中のものをお知らせします。

なお、工事費は全額国庫負担によって建設されます。

久須見谷上流門洞谷砂防えん堤
工費四百六十万円 完成

下野本洞谷上流砂防えん堤
工費千二十三万円、工事中

宮代横曳谷治山えん堤
工費六十八万円、完成

柏本西ヤ洞谷治山えん堤
工費三百十三万円、工事中

平橋向谷治山えん堤
工費四百万円、工事中

平反歩向谷治山えん堤
工費百九十五万円、完成

下親田一木谷治山えん堤
工費四百二十万円、工事中

もうすぐ着上

三月完成めざして

今年度後半における復旧工事については、次の箇所が予定されています。

町村工事

農道橋復旧工事

横瀬橋 (神土平上)

左広橋 (〃〃)

枋山橋 (越原枋山)

農地復旧工事

ただし、河川護岸と関連のある箇所は、一部昭和四十五年度の事業になります。

林道復旧工事

向山林道 (神土平)

河川復旧工事

加舎尾谷護岸 (神土加合尾)

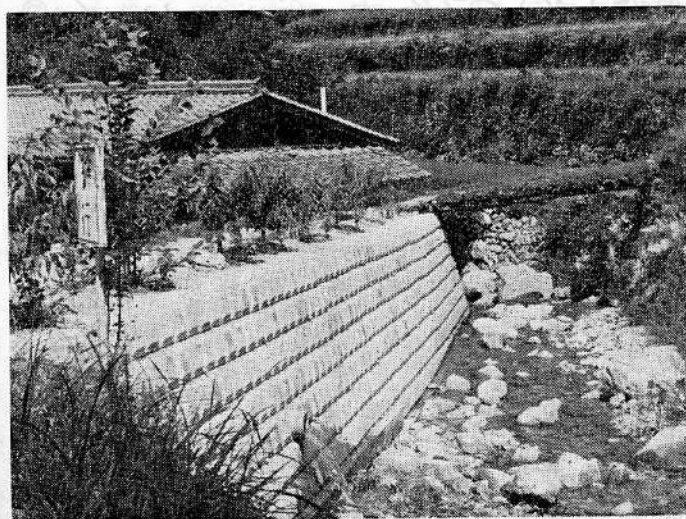
県工事

左広川護岸 (神土平)

向山谷護岸 (五加大沢)

どっと流れてた土砂もこのえん堤でストップ (久須見) ↑

↓ 危険箇所にはこうした護岸ができた (久須見)



村の高令者 (44.9.1現在)

88歳以上が13人

～最高令は安江かねさん～

お年寄りは、長い間社会の進展に尽してきたものとして敬愛されています。
そういった意味からも、健全で安らかな生活が保障されるべきで

| 氏名 | 年令 | 住所 | 世帯主 |
|------|----|-----|-------|
| 安江かね | 95 | 柏本 | 安江勝美 |
| 前井かつ | 93 | 中通 | 高井武 |
| 田口富 | 92 | 加舎尾 | 田口善平 |
| 安江貞 | 91 | 日向 | 安江康吉 |
| 安江か | 90 | 陰地 | 本 人 |
| 安江く | 90 | 神付 | 安江 涉 |
| 田口ぬ | 89 | 大明神 | 田口 研治 |
| 安江金 | 89 | 西洞 | 安倍時夫 |
| 古田十 | 89 | 平 | 古田芳一 |
| 安江熊 | 89 | 下親田 | 安江理市 |
| 川尻な | 88 | 大明神 | 川尻栄太郎 |
| 安江わ | 88 | 陰地 | 安江文一 |
| 桂川 | 88 | 〃 | 桂川 巴 |

(注) 年令はかぞえ年です。

す。
村では、敬老の日に村長が八十八歳以上(かぞえ歳)のかたがたを訪問し、記念品を贈って長寿を祝し、今までの労苦に対し、お礼をしています。

ことしも、十三人のかたがたを訪問する予定ですが、この中にはことし満九十歳になられた田口ふきさん(神土加舎尾)には、知事から記念の「チャンチャンコ」が贈られます。

また、村内の老人クラブも「長寿会」、「高砂会」、「寿会」、「清楽会」、「明青会」と五つに増え、研修、礼会、奉仕、レクリエーションなど活発に活動が続けられています。

老後は楽しく

……こんな生活はいかがです

① サッパリした服装をし、身なりをきちんとする。

老化はだれにでもくることで仕方ありませんが、よく洗濯してコザッパリした身なりでさわやかな気持で過ごしましょう。

② よい趣味をもち新しい知識を積極的に学ぶ。

俳句や短歌、うた、その他花を作るとか、いろいろの趣味をもつことで楽しみを持ち、また進んだ新しい知識を学んで理解を深め、世の中の進歩に遅れないように心がけましょう。

③ おしゃべり、おせっかい、悪口をいわない。

よけいなことを言ったり、ひとの悪口からは、敵を作るだけで何の喜びも生まれません。

(家族とともに)

敬老は何をせずともこれが最高。



早く独立させ自分の責任で仕事を伸ばさせる工夫をすることが、着実な歩みをする第一歩です。責任を自覚するところに道が開

⑦ 孫の教育はその親にまかせて、口出ししない。孫の教育の責任者は親ですから、まかせて口出ししないことが教育を進める道です。

⑧ 悩みごとを聞いてくれる友人を持つ。自分ひとりできよく考えずに、よく話し合える友人を持ち慰めあいましう。

⑨ 若いひととつきあい、よく話しあつて新しい今の時代の考え方を知る。仲間ばかりでなく時には若い世代のひとの話も聞いて、若い世代の意見もよく聞き、理解を深めることが肝要です。

⑩ 自分にできる仕事をたのまれたら手伝う。いつまでも、自分の仕事を持つことが大事です。いろいろな奉仕活動を進めましょう。

(この記事は社会教育協会発行長寿手帳より転記)

明るく楽しい社会を

もりあげよう「愛のともしび」運動

世の中のすべてのひとびとが、みんな明るく気持ちのよい社会にしたいと願っています。

この願いを実現するには、自分だけのしあわせを求めただけではなく、まわりのひとびとのしあわせを考えることです。

経済的に大きく発展を遂げた裏には、かってない大きな社会の移り変わりによって、生活環境の悪条件が積み重ねられつゝあります。

私たちが相互の助け合いや、善意活動、親切運動などは、こうした現象に対する精いっぱい抵抗であり、そのひとつをとれば、ささやかな行為には違いないけれど、これが現在の社会に対する私たちの気持ではないでしょうか。

今、岐阜県ではあたたかい心の通った社会福祉の発展を図るため「愛のともしび」運動を推進しています。この「愛のともしび」運動の精神を広めるため善意活動が期待されます。

善意はだれでも持っています。これを行為に見直し、陽のあたる場所にひきだして、その善意を大きく育て、さらにその善意行為

が長く続くようにするのが「愛のともしび運動」です。

この善意活動として、次のようなものが考えられます。

環境整備活動
美化運動、保健衛生活動、交通安全運動などの推進、こどもの遊び場作りなどの活動。

在宅、障害者に対する援護活動
在宅老人に対する善意活動、在宅心身障害者に対する援護などを行なう善意活動。

社会福祉施設援護活動
老人ホーム、保育園、心身障害児収容施設などの社会福祉施設の清掃、補修、洗たく、縫物などの奉仕を行なう善意活動。
この善意活動は、自発的に生じたものであり、上から命ぜられたものではなく、自分の技術なり努力をだれかのために役立たせたいという気持ちを行為に移し、できるなら仲間を作って善意のグループ活動に発展するのが望ましいでしょう。

ここで、今まで続けられた村内の善意活動を、すこし紹介しましょう。

―神土平の今井倉太さん

今井さんは四年前からクリスマスが近づくとき村内三カ所の保育園をまわって「わた菓子」器械を備えつけ、こどもたちの欲しいだけ無料で「わた菓子」を作ったり、「わた菓子のおじさん」と呼ばれて、こどもたちから慕われています。

―越原の老人クラブ「長寿会」
この「長寿会」の会員である安江新さんは、同クラブが毎月十五日に行なっている「老人いこいの日」に、お医者さんの技術を活かして、会員の健康相談を受け持ち、会員たちから喜ばれています。

―村内の老人クラブ
村内の老人クラブでは、クラブ活動として、年二回彼岸前に

翌月七日まで

取引税の申告は早めに

木材取引税の申告納入期限は、素材の引取のあった月の翌月七日までとされています。

期限内に申告しないと、催促を受けたり、税金のほかに思わぬ延滞金や加算金を合わせて納めなければなりません。まだ申告の終わっていない方は

もよりの墓地清掃を行なって、お墓参りにきたひとびとに感謝されています。

―平よいこの四人組
すでに広報によってお知らせしましたが、平のよいこの四人組の火の元回りは、寒い時に毎晩続けることは、ほんとうに感心なことです。

―以上いくつかの例をあげましたが、このほか知られていない善意が意外に多くあります。

これらの善行は、日陰に咲く善行でなく、太陽に向かってたくましく花ひらくひまわりのようにどうとうと前向きな姿勢で、しかも謙虚な気持ちで、社会のために善意の活動に参加してこそ、この「愛のともしび」運動がひとびとに浸透し、明るい地域社会が築かれるのです。

今すぐ役場の窓口で申告しましょう。
なお、木材取引税の税率は、引取価格の百分の二となっており、例えば五十万円で素材を売ったとすると、木材取引税額は一万円となります。

固定資産税第二期分の期限内の納税成績がまとまりました。村全体では九十七・八四パーセントで越原地区が九十九・三五パーセントとトップでした。

- 七月の人の動きあれこれ
- 出生
 - (黒 濁) 高木英彰(しのぶ 三年) (二女)
 - (上親田) 安江泉治(功 樹 みつ子) (三男)
 - (加舎尾) 藤井茂樹(一 矢 たえ) (長男)
 - (大 沢) 安江忠良(砂 織 喜代子) (二女)
 - (中 通) 村雲敏美(しほ 富久子) (長女)
 - 死亡
 - (中 通) 樋口ひさよ
 - (大明神) 安江 とく
 - (平) 沢木 与作
 - (平) 安江 徳市

- 八月の人の動きあれこれ
- 出生
 - (柏 本) 栗本 香(江里子 とよへ) (四女)
 - (神 付) 今井真道(誠 芳子) (長男)
 - (黒 濁) 山田訓郎(功 八重) (二男)
 - (栃 山) 伊藤 寛(政 明 政子) (二男)
 - (上親田) 安江将一(大 輔 初子) (二男)
 - (栃 山) 安江政義(八 城 すみえ) (長男)
 - (平) 安江秀太郎(美 賀 鈴子) (二女)
- (陰 地) 柿川敬言(かおり 意津美) (長女)
- 死亡
 - (曲 坂) 荻田 きり
 - (大明神) 安江 ふさ
 - (神 付) 村雲 重吉

料理飲食等消費税

十月一日から改正へ

税金には、多くの種類がありますが、中でも日常関係ある税金であんがい知られていないのが料理飲食等消費税です。

料理飲食等消費税とは、料理店や貸席、カフェー、バー、飲食店や喫茶店、旅館、寮、クラブなどで遊興飲食、宿泊、休憩その他これに類する利用行為に対して払う料金を課税標準として行為者に課せられる税金です。

この料理飲食等消費税の税率がこの十月一日から変わりますのでお知らせします。

① 税率

一人一回の料金、現行三千元をこえるものについては十五パーセント、それ以下のものについては十パーセントであったのが、いずれも十パーセントに統一されます。

② 免税点

生まれた日は、国民年金に加入していても障害福祉年金を受けることができますので、あなたのお父さんの場合も当然該当します。

(問)



相談室

③

私の父は、三年前脳卒中で倒れて以後寝たきりです。先日知人が障害年金がもらえるのではないかと話していましたが、どうでしょうか。また、年金を受けられるのはいつからでしょうか。父は明治四十二年生まれですが国民年金には加入していません。

(答)

障害福祉年金を請求する場合医師の診断書が必要ですので、い

旅館における宿泊及びこれに伴う飲食は現行千二百円であったのが千六百円に、飲食店、喫茶店等における飲食は、現行六百円であったのが八百円になります。

またあらかじめ提供品目ごとに料金を支払う飲食(いわゆる

チケツト食堂における飲食)は現行三百円であったのが四百円までは税金がかからないこととなります。仕出し料理についても同じです。

を受けとった場合は、お客に対して公給領収書を渡さなければならぬことになっています。今後も、みなさんの中でこれらの料金を支払われた場合は、必ず公給領収書を受けとってください。

越原さんがプレゼント

おらが村の“越原音頭”
名所史跡を織り込んで

さる、七月一日に行なわれた同学舎の落成式にも、同校吹奏楽部の演奏、日舞クラブの踊りによって披露され、会場のさかんな拍手を湧びました。

川のまん中 お湯がわく
おぬし待つとて お湯がわく
あらあら そうかえも
そうじやく／＼行こまいか
越原よいとこ 行こまいか

今度、越原地区に名古屋女子大学学長越原公明氏と弟さんの一郎氏の手によって、りっぱな「越原音頭」ができました。

越原学長は、この学舎で学習する学生たちにも覚えさせ、この地の良さを感じさせるとともに、広く地元の方にも歌ったり、踊ったりしていただきたいと話していられます。

庄屋屋敷に きてみなれや
真赤な古り鯉 花子さん
二百余歳の 花子さん
(以下くり返し)

このふたりは、おなじみの越原小学校校歌の作者でもあり、名所史跡の多い同地区に伝わる歌がないため、同学園の越原温泉学舎の完成を機に「越原音頭」を作られたものです。

また、このほかに、学長の自宅越原家に伝わる、徳川時代の織女、おじよえと小茶のふたりの姉妹にまつわる悲しい物語りを「お小女哀歌」として作られ、併せて紹介されました。

五、ハアー
穴沢洞へ きてみやれや
花の木紅葉 くれぬないに

「越原音頭」は、越原公明氏の

一、ハアー

二、ハアー
小谷桜を きてみなれや
花の下かけ 姉さいく
かるさん姿の 姉さいく
(以下くり返し)

三、ハアー
新巢お山に きてみなれや
檜林で、雫がなく
おぬし恋しと 雫がなく
(以下くり返し)

四、ハアー



知っておきたい応急処置

な 康
み の 健

ふだん健康なひとが、急に熱を出したり、けがをしたりした時、応急の処置に困ることがよくあります。応急の処置方法が分らなかったり、薬や、道具がなかったりして、困ることがあるものです。

応急処置は、医師にみてもらうまでの処置ですが、うまくいっていないか、後の経過に影響されるものです。

こどものひきつけ
こどものひきつけには、熱の高いつけにできるものと、テンカンなどそれ以外の時のものがあります。ひきつけそのもので死亡することは少ないのですが、舌をかみ切ったりして、窒息死することはよくあります。ひきつけただちに、口の中に、割しなどを入れ舌をかまさないようにし、安静にし

て横向きにねかせます。まわりを暗くし静かにし、熱が高ければ、水まくら、氷のう（水につけたタオルでも良い）を当てます。前日から大便が出ていない時には、完腸してもよいでしょう。衣服がきつくなっている時には、ひもをゆるめたり、ボタンをはずしたりします。
以上のことで、普通の場合には十分以内にひきつけが止まります。熱のない時や、それ以上続く時には、以上の処置を行ないながら、ただちに医師に連絡します。

発熱

安静、氷のう、水まくらがまづ第一です。熱のである原因にはいろいろの場合があり、一回は、解熱剤（熱取り）をのんでも良いですが、なるべく早めに医師にみてもらいましょう。

腹痛

腹痛の原因も非常に多いものです。自分勝手に、暖めたり、冷やしたりするのは絶対禁もつで、痛み止めを一回はのんでも良いのですが、なるべく早めに医師にみてもらいましょう。

脳卒中で倒れることもあり、脳貧血で倒れることもあります。脳卒中の時には、一般に顔が紅潮であり、脳貧血は逆に青白いことが多いようです。まず、安静にしてねかすこと、ただちに医師に連絡し、指示を受けることが必要です。

鼻血、吐血、喀血

まず絶対安静にし、患部（鼻血なら鼻、吐血のような胃のあたり、咯血なら胸部）に、氷のうなどをあて、医師に連絡します。

鼻血の場合

鼻血の場合は氷のうを当てたり脱脂綿を当てるだけで止まることが多いようです。口から血のときは、肺からなのか、食道や胃の方からなのか分らない時もありますが、顔を横に向けて安静にねかせ、医師に連絡をとります。

手足の外傷（けが）

外傷にも、いろいろな場合があります。まず、傷口のある時はヨードチンキや、マキユロクロム（赤チン）などでよく消毒して、きれいなガーゼを当てます。

出血の強い時には、傷口のまわりを強く押さえれば止まる時もありますが、なかなか止まらない時には、タオルや、手ぬぐいなどで、手足をしぼります。なるべく早めに医師のもとに行きます。手足を向かに当てたりして、自

由がきかないような時には骨折の心配もあるので、細めの板切れなどを手足に当ててほう帯をまき、レントゲン設備のある医師のもとに運びます。

けがをして出血したり、はれたりする場合は、水や氷で冷やすことがたいせつです。氷のうやビニール袋などを利用します。

頭の外傷

胸や腹の外傷と同じように、大した傷でなくとも、危険な場合がよくあります。まずがあれば、赤チンなどを塗付した後、きれいなガーゼを何枚か当て、ほうたいした後なるべく早く、レントゲン設備のある医師のもとに行きます。

たとえ傷のない時でも、骨折のある場合や、脳や脳膜の血管の切れている場合がありますから、やはり、早めに医師のもとに行くべきでしょう。頭痛や、吐き気の強い時には、特に注意が必要です。

胸や腹の外傷

頭の外傷と同じで、できる限り早く医師のもとに運びます。

やけど

やけどのうち、いちばん軽いものは、小範囲でや、赤みのあるものですが、この場合は自宅です、チンク油などをぬるだけで良いでしょう。

赤みのあるものでも、広い範囲（片腕以上）のものや、小範囲で

も、水腫のあるものなどは、きれいな水につけた後、ガーゼや布切れを当て、医師のもとで処置して貰います。チンク油や軟膏はみだりに使わないことがかんじんです。

異物の誤飲誤食や中毒

特にこどもに多いのですが、ボタンや金具を飲み込んだり、気管に吸い込んだりすることがよくあります。このような場合は、早急に医師のもとに行きます。

劇薬や毒薬を飲み過ぎたような時には、のどに指をいれるなどをして胃の中のを吐かせます。飲み込んだ毒物のはっきりしている時には、毒物を中和する薬を飲ませるのですが、医師に頼むのが無難です。

溺水

水に溺れ、呼吸の止まっている時があります。人工呼吸をまず行ないます。方法はいろいろありますが、だれにでもすぐできる方法に口―口法があります。これは溺水者の鼻を押さえ、口を開かせ、術者の口から、空気を送り込む方法です。一分間に20回位行います。

救急箱

各家庭に応急処置用に、救急箱を備えたいものです。救急用品として、必要なものはぜひ備えておきましょう。



着々できる製茶工場

増産に追われうれしい悲鳴

農業構造改善
事業もこととして
四年目を迎え、

緑茶、養蚕を基
幹作目として集

閉茶園、桑園、緑茶加工場、稚蚕
共同飼育所など県下でも最新の施設が次々と建設されてきました。

今年度の事業は、黒河地区に緑
茶加工場を建設する計画のところ
予想以上の生産の伸びと、地元の

強い要望により、予定を早めて四
月に着工、六月に完成というスピ
ード工事で二番茶から待望の操業
を始めました。

黒河地区は、黒河、栃山、大明
神の三部落の茶業農家を対象に計
画されましたが、新農村事業によ
り昭和三十五年に造成した集団茶
園や昭和四十三年度の農業構造改
善事業で造成した六ヘクタールの
集団茶園があるこの地区は、茶の
生産地区として高い将来性を持っ
ています。

このような条件を考えて従来は
越原製茶組合に属していたおよそ
八十名の組合員が、円満に分れて

農事組合法人黒河茶生産組合が充
足しました。

この組合が事業主体となって建
設した黒河製茶工場は、大型自動
連続式製茶機械一・五ラインを備
え、生葉置場には断熱材を使用し
加工場には冷風吹込装置を備える

など、工場の環境調整を考えた最
も進んだ型の製茶工場で、事業費
はおよそ一千二百万円、施工は地
元の田口建設が行ないました。

農業構造改善事
業計画は四十五年
でいよいよ最終年
度を迎えますが、

来年は神付地区に
新しい製茶工場を
建設する予定で、
四十一年度の五加
四十二年度の親田
四十四年度の黒河
と併せて、新しい
工場が四工場とな
り、加工能力は飛
躍的に増大しま
す。しかし生産の
伸びは予想を上廻

り、加工能力は飛
躍的に増大しま
す。しかし生産の
伸びは予想を上廻

り、加工能力は飛
躍的に増大しま
す。しかし生産の
伸びは予想を上廻

2番茶から活躍している黒河製茶工場



設を考えなければならぬという
うれしい悲鳴をあげています。こ
のため村では新しい茶業振興計画
の基礎とするため、緑茶加工体制
の再検討にかかっています。

農業随想

働く

ということ

農業を論じる時、必ず問題にさ
れる事があります。それは「他産
業との所得格差」ということで
す、要するに農業は農業以外の産

業にくらべて所得が少ない、だか
らせめて他産業なみの所得をあげ
られるよう……これが現在の農業
振興施策の目標になっています。
考えてみればここに重大なこと

がひそんでいるようです、なぜな
らば、他産業として現在の姿で満足
しているわけではなく、現在より
一歩二歩も進歩するための努力を
続けているのです。だから、農業
がやっと追いついたと思ったとき
には他産業はさらに一歩前を進ん
でいるかも知れません。農業が名
実ともに肩を並べるためには、他
産業と同じ努力では足りないのは
当然です。

農家というものは一年中休むひ
まもなく働いているのに、これだ
け努力をしても他産業に追いつけ
ないのは国の政治が悪いのだ……
と考えたくなります。果してそう
でしょうか、もちろん国の農政は
良いといえません。悪い面の方が
多いときめ付けても差し付かえな
いでしよう、しかし、農業とても
経営です。その経営を守り、発展
させるための努力、いわゆる経営
努力を他産業従事者と比べた場合
農家が優っているとは言いがた
ないように思えます。その努力を持
つて他産業に太刀打ちしようとは
無理な話でしょう。

現在の農業は自分の目の前だけ
を見てたゞ勤勉に働けば報われる
というほど単純ではありません。近
ごろ、会議だとか打ち合せ会、あ
るいは研修会など農家のひまいり
が多くなったといわれます、しか
しこれはひまいりではなく仕事に
ちがひありません、現在の農業は
すべての面で地区、地域の連帯が
必要とされ、その連帯ゆえに働く
ということの幅が広がっている
のではないのでしょうか、そして、
その連帯を一番大きく広げたとこ
ろに、国の政治があり、それを交
えたり、新しい施策を打ち樹てる
ことも大切な仕事であるといえま
しょう。

また、別の面では、単なる肉
体労働だけがすべてであった古い型
の農業に比べ、現在の経営上の努力
は経営規模の拡大、そのための資
金調達や施肥設計とか、後継者対
策など、およそ力仕事とは縁遠い
ことに多くのエネルギーを費いや
さねばなりません。これらのこと
は働くということの質が違ってき
たことを示し、これからはいよいよ
よち密で高度な頭脳的労働が要求
されるでしょう。

他産業との所得格差を気にしな
くても良い安定した農業の実現の
ためには、決して現在の努力で満



本年十月一日から、運転免許の取り消し、停止など、公安委員会の行政処分が、点数制度によって行なわれます。

すでにご存じのとおり、この制度は昨年の十月から始められており、それ以後の事故や違反が点数に換算されていますので、本年十月からはその分も含めて行政処分が行なわれるわけです。

そこで、いまいちど点数制度のあらましをお知らせするとともに、交通ルールは正しく守り、交通事故防止にご協力いただきたいと思っております。

▼点数制度のあらまし

点数制度とは、自動車の運転者が違反を犯すとか、交通事故を起こした場合、それらの違反や事故の責任に対し次のような点数をつけ三年間にその合計点数が一定以上になると、免許の停止とか取り消しを行なう制度です。

▼交通違反に対する点数

信号無視、追い越し違反、横断歩行者の妨害などの反則行為にあ

たるものは、二点または一点。

酒酔い運転、無免許運転、二十キロ以上のスピードオーバーなど、悪質で危険度の高い違反には九点から六点まで。

▼交通事故に対する点数

交通事故を死亡事故、重傷事故、軽傷物損事故の三つにわけ次の区分で点数がつけられます。

◇死亡事故

責任度合いが大きいとき十三点

責任程度が軽いとき 九点

◇重傷事故

責任度合いが大きいとき 九点

責任程度が軽いとき 六點

◇軽傷・物損事故

責任度合いが大きいとき 六點

責任程度が軽いとき 四點

▼行政処分の基準点数

三年間の合計点数と行政処分を受けた回数によって、次の基準で

えなくなってしまうのです。

人間が、この自然の猛威と戦いながら、何千何百年とこの社会をこつこつと築きあげてきたことを思うとき、それは宿命的なものといえます。

昨年の今ごろは、災害特集号を発行していただけたと思います。

何百枚という被害写真を見ながら、これはいったいどうなるのだろうなどと考えていたような気がします。

大きな地球上から見れば、小さな人間がこつこつと築きあげたあらゆるものを、巨大な自然の手がひとかきかいただけで、跡かたさ

の次代をになう者たちは、そうした天災を大きな教訓として受けとめ、より以上のものを作りあげて

先祖をそして私たち、これからの次代をになう者たちは、そうした天災を大きな教訓として受けとめ、より以上のものを作りあげて

こわい点数制がスタート
十月から交通違反の行政処分

| | | | |
|---------------|----|----|------|
| 過去三年以内の停止処分回数 | 〇回 | 一回 | 二回以上 |
| 基準 | 六 | 四 | 二 |
| 停止 | 四 | 九 | 二 |
| 取消 | 一五 | 十 | 五 |
| 以上 | 五 | 十 | 五 |
| 以上 | 五 | 十 | 五 |
| 以上 | 五 | 十 | 五 |

▼点数の抹消

以上の基準によって免許の停止または取り消し処分を受けた場合は、過去のすべての点数が抹消されて〇点にもどります。

また、交通違反や交通事故を起してから満一年間、無事故無違反であったときも、過去の点数全部が〇点にもどります。

対処していくのが、努めなのでしよう。

あの八・一七災害から一年、いわゆる改良復旧を原則として、三百六十五日間急ピッチで、前以上の、あの豪雨にも耐え得るものとして大半が完成しました。

過去に経験のなかったほどの豪雨が、「実際にあったのを教訓として、人間はまたあるかも知れないと考え、それ以上のものにも耐えるものを作りだす。」これが、

発展する人間社会の根本なのかも知れません。

免許の取り消しを受けた日、あるいは、免許の停止を受けた日から満一年間、無事故無違反であったときは、過去の処分前歴のすべてが抹消されます。

たとえば、すでに一回停止処分を受けたひとが、次にまた停止処分を受ける場合、その基準点数は四・九点となるわけですが、処分を受けてから満一年間無事故無違反であれば、その次に処分を受けるときは、もとにもどって六・一四点の基準で処分を受けるわけです。

ことしはさいわい、大きな災害はいまのところありませんが、昔からの「災害は、忘れたころにやってくる。」ということをお教へとして、少しでも防げるものは防ぐように心構え、対処していきたいものです。

八・一七災害から一年、私たちはどうかすると、そういうことを忘れがちになり、起きた時後悔とて残ります。まだ恐しい秋台風や、地震、もう一度あの時の気持ちを思い起こしたいものです。



ろばた放談

第十三回加茂郡体育大会 軟式野球は県大会へ

さる八月十七日、七宗村と川辺町において、第十三回加茂郡体育大会が郡ト七カ町村の精銳が参加し開かれました。

この大会は、ことしから陸上だけを取り離し球技主体の大会となりましたが、好天に恵まれそれぞれの会場で熱戦がくり広げられました。

その結果、本村各チームは日ごろの練習成果をじゅうぶん発揮し優勝一、準優勝五と大活躍、スポーツ

ツ東白川の名を大きく高めました。各種目ごとの成績は次のとおりです。

- 軟式野球……………優勝
- 青年男子バレー……………準優勝
- 青年女子バレー……………〃
- 家庭婦人バレー……………〃
- 一般男子卓球……………〃
- 青年剣道……………準優勝
- 教員卓球……………三位
- 軟式庭球教員の部……………優勝
- 今井(房)市川組……………優勝

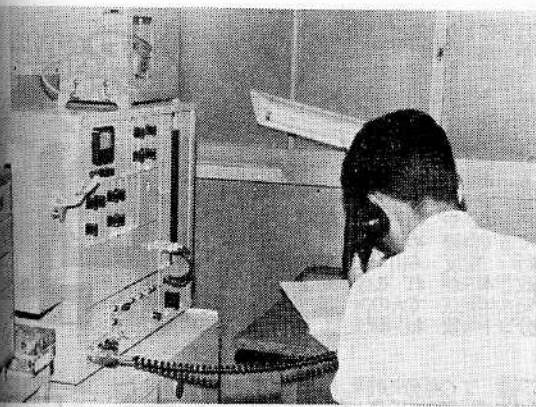
(庭球競技は、オープン競技) 陸上競技はあらためて行なわれませんが、その得点を合わせて総合入賞が決定しますが、その結果によつては、優勝の期待もできました。

なお、軟式野球はさる八月三十一日、美濃加茂市古井町の総合グラウンドにおいて行なわれた可茂地区体育大会、県体育大会可茂地区予選において、みごと優勝しました。

これは、加茂、可児、美濃加茂の各郡市の大会での優勝チームの間でリーグ戦を行ない、優勝と県体出場権を争うもので、当日は軟式野球、男、女、家庭婦人バレー

ボール、男女ソフトボールが行なわれました。

軟式野球は、本村チームが団体優勝の余勢をかって大活躍、可児町代表に七対一、美濃加茂市代表には三対二と勝ち優勝と代表権を獲得しました。



ハイこちらは 防災東白川です

役場の片すみにも、このほど写真のような新鋭無線機が備えつけられました。

これは、県が防災体制を強化する目的で、県下の全市町村に「防災無線」を設置したものです。

これで、停電や、電話の不通にも関係なく、県庁はもちろん県の出先機関、各市町村への連絡ができることになりました。

また、県からのいっせい放送もでき、今後の防災活動に役に立つことでしょう。

ふるさとへの便り

村は私の誇り

先日は、広報を送っていただきありがとうございました。

広報を読んでいると、ふるさとのことを思いだし胸が熱くなつてきます。

卒業前は都会にあこがれていた私でしたが、今村を離れて働きに出ている立場となつた

時、ふるさととはどれだけ良いか始めて感じた私です。

そのひろびろとした山々、清らかに流れる川、新鮮な空気、このような自然の美しさは都会にはありません。けれども私のふるさは、それを持っています。

自然の美しさを知らない都会の若ものたちに、「私のふるさとはこうなんだ」と、誇りを持って話してやれます。定時制高校に通っている私は、いつも休み時間仕事の話と、ふるさとの話ばかりしています。

この広報を読んでいると、自分のふるさととは今どう変わりつつあるか、そういった村のひとたちの固結された状態がわかります。都

そこで、広報を広げて見るとひとつの安心感が湧いてくるような気がします。

この先、私にとって広報は勇氣づけてくれると思います。
岐阜市西野町一ノ六
園部共盛社内
安江ゆたか

文芸

俳句



神戸卓川
(正樹)

秋立つや
裏木曾かけて夕立ぐせ
露の身が
友の墓碑を書きにけり
月光の
しみ入る土や芋太る
天澄みて
土に瘦せ行くみみずかな
外孫の
英語見てやる秋の夜
萩散るや
踏分石の苔の上
すいっちよの
来て鳴きしかは寝るとせん
父祖の墓
洗いて光に感多少
相克の
世とは思えず盆の月